

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年4月28日
【会社名】	ヒューリック株式会社
【英訳名】	Hulic Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西浦 三郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
【電話番号】	(03) 5623 - 8100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 総合企画部長 小林 元
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
【電話番号】	(03) 5623 - 8100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 総合企画部長 小林 元
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 7,878,288,000円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年4月8日付をもって提出した有価証券届出書及び平成27年4月20日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成27年4月28日に臨時報告書の訂正報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、当該臨時報告書の訂正報告書を参照書類に追加するため、また、記載事項の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

#### 4 新規発行による手取金の使途

##### (2) 手取金の使途

#### 募集又は売出しに関する特別記載事項

#### 1 国内市場及び海外市場における当社普通株式の募集及び売出しについて

### 第三部 参照情報

#### 第1 参照書類

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 4【新規発行による手取金の使途】

##### （2）【手取金の使途】

###### （訂正前）

上記差引手取概算額上限7,831,288,000円については、本件第三者割当増資と同日付をもって取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額48,264,240,000円及び海外募集の手取概算額上限23,880,512,000円を合わせた手取概算額合計上限79,976,040,000円について、平成29年末までに339億円を保有物件の建替・開発事業のための投資資金に、平成27年末までに136億円を新規物件の取得資金に、平成27年末までに残額を近時の物件の取得資金の一時的な調達を目的として当社が発行した短期社債（コマーシャル・ペーパー）の償還資金の一部に充当する予定です。

< 後略 >

###### （訂正後）

上記差引手取概算額上限7,831,288,000円については、本件第三者割当増資と同日付をもって取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額48,264,240,000円及び海外募集の手取概算額23,880,512,000円を合わせた手取概算額合計上限79,976,040,000円について、平成29年末までに339億円を保有物件の建替・開発事業のための投資資金に、平成27年末までに136億円を新規物件の取得資金に、平成27年末までに残額を近時の物件の取得資金の一時的な調達を目的として当社が発行した短期社債（コマーシャル・ペーパー）の償還資金の一部に充当する予定です。

< 後略 >

### 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

#### 1 国内市場及び海外市場における当社普通株式の募集及び売出しについて

##### （訂正前）

< 前略 >

公募による新株式発行の発行株式総数は59,550,000株であり、国内一般募集株数39,750,000株及び海外募集株数19,800,000株（海外引受会社の買取引受けの対象株数17,650,000株及び海外引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数2,150,000株）の募集が行われます。

< 後略 >

##### （訂正後）

< 前略 >

公募による新株式発行は、国内一般募集株数39,750,000株及び海外募集株数19,800,000株（海外引受会社の買取引受けの対象株数17,650,000株及び海外引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数2,150,000株）で募集が行われましたが、海外引受会社に付与した追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される当社普通株式数が2,150,000株となったため、海外募集株数は19,800,000株となり、発行株式総数は59,550,000株となりました。

< 後略 >

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第85期（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）平成27年3月20日関東財務局長に提出

#### 2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成27年4月8日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成27年3月26日に関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成27年4月8日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年3月27日に関東財務局長に提出

#### 4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成27年4月8日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を平成27年4月8日に関東財務局長に提出

（注） なお、発行価格等決定日に本4の臨時報告書の訂正報告書が関東財務局長に提出されます。

（訂正後）

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第85期（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）平成27年3月20日関東財務局長に提出

#### 2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成27年4月8日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成27年3月26日に関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成27年4月8日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年3月27日に関東財務局長に提出

#### 4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成27年4月8日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を平成27年4月8日に関東財務局長に提出

（注）の全文削除

#### 5【訂正報告書】

訂正報告書（上記4 臨時報告書の訂正報告書）を平成27年4月20日及び平成27年4月28日に関東財務局長に提出